

令和5年度第8回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第8回農業委員会総会

1. 開会日時 令和5年11月10日（金） 午前 10時00分

2. 閉会日時 令和5年11月10日（金） 午前 10時35分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎 会長	嶺 才 三 副会長
2番 甲斐 洋子 委員	3番 森田 まゆみ 委員
4番 江藤 喜美雄 委員	5番 小田 弘二郎 委員
6番 竹内 國雄 委員	7番 津田 敏文 委員
9番 木原 年廣 委員	

出席推進委員

北部 小河 剛委員

5. 出席事務局員

事務局長 大黒 秀一	課長補佐 大辻 直樹
係 員 入江 浩二	

6. 欠席委員

1番 小林 修 委員	8番 小田 尚徳 委員
南部 入江 弘 委員	

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2名

9番 木原 年廣 委員 2番 甲斐 洋子 委員

(4) 農地法第5条申請について

(5) その他事項

ア. 利用権の合意解約について

イ. 令和5年度農業委員会研修実施予定について

ウ. 第56回遠賀・中間農業祭の開催について

エ. 今後の予定について

(6) 閉会

つ、確認だけをお願いしておきたいと思います。

回答はもう要りません。以上です。

木寺会長 ; 事務局、確認のほうはお願いします。

事務局 ; はい。

木寺会長 ; 他にご意見があるかたは挙手をお願いします。

竹内委員。

竹内委員 ; 今日、事務局の方に見ていただいたんですけど、圃場の入口のところを半分壊しますので、西側のほうに1m、拡張工事をするということで、業者の方から聞いております。

木寺会長 ; はい、そのほかに御意見がある場合は挙手をお願いします。

質疑を終わります。

本件の採決を行うにあたりまして、竹内委員は利害関係者となり、採決には参加できませんので、ここで、ご退出をお願いします。

(10 : 09 竹内委員退室)

木寺会長 ; それでは、採決を行います。

議題 (2) の①農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。

よって議題 (2) の①農地法第5条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

それでは、竹内委員に入室を求めます。

(10 : 10 竹内委員入室)

木寺会長 ; 次に行きます。

議題 (2) の②農地法第5条申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第5条-②について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である嶺委員から説明をお願いします。

嶺副会長 ; 4ページをお願いします。赤色で囲ってあるところが今回の対象農地です。

数年前まで畑として利用されておりました。全体的にもここに家が建つことに何も問題ないかなと思います。用水に関係することはありません。農業に関しての影響はないところです。以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題 (2) の②農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願い

します。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。

よって議題 (2) の②農地法第 5 条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

次に行きます。

議題 (2) の③農地法第 5 条申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第 5 条一③について説明>

木寺会長 ; それでは、地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤委員 ; 5 ページをお願いします。字図になりますが、事務局の説明のとおり周辺につきましては、農地、農業用水、農業排水等はございません。承諾書に生産組合長である私の名前を出しておりますけれども、今回は、どうなのかなという感じがいたしましたが、1 件だけ。図面でいきますと、左側になりますが、この用悪水路のところ、民地と水路の間の感じが、少しあいてます。ここを、コンクリート舗装をしていただくということでお願いをいたしております。それにつきましては、7 ページの図面の中で、左側のほうにコンクリート舗装 14.8 m²ということを書いてございます。ここがコンクリート舗装になります。

構造につきましては、8 ページの構造図 (西側) に、コンクリート舗装 5cm、それから砕石 100 の基礎を設置するというように記入されております。図面上は、周辺につきましては既設ブロックということで説明をされておりますが、新設につきましては構造図を見ていただいたら分かると思います。

新しく設置するコンクリートブロックの上、コンクリート、CP もありますけれどもね、CPCB の上に、各々高さが違いますが、フェンスを設置するというお話は聞いております。

それとフェンスも、南側のほうにつきましては、隣接する家屋のプライバシーの問題がありますので、見えづらくするような、フェンスを設置したいというところではございました。

現物については確認はいたしておりませんが、そういう配慮をした、施工したいという話を伺っております。

まとめますと、当該箇所につきましては、生産組合については、もう全くと言っていいほど、関連はございませんが、先ほど言いましたコンクリートの舗装の関係等々でございまして、私のほうで記名をさせていただきましたので説明をさせていただきました。

それから冒頭に事務局のほうから説明がありましたが、当該箇所は違法転用

農地であることは事実であります。

30年ほど前からということを書いてありますけれども、私も確認はとれないほど、以前からこういう状況でした。

現在おられる〇〇さんについてはですね、いつごろされたかわからないと思います。お父さんが、周辺の宅地開発されるときに、どういうわけか、色々されたんだろうと思っておりますので、申し訳ございませんけれども、寛大なるご措置をお願いしたいということにつけ加えておきたいと思います。

以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題(2)の③農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。

よって議題(2)の③農地法第5条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

次に行きます。

その他を議題といたします。

はじめに、利用権の合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権の合意解約について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので次に行きます。

令和5年度農業委員会研修実施予定について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《令和5年度農業委員会研修実施予定について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので次に行きます。

第56回遠賀・中間地区農業祭の開催について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《第56回遠賀・中間地区農業祭の開催について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

それでは、続けて今後の日程について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《今後の日程について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

次回の総会開催は15時からになりますので、お間違えのないようお願いいたします。

それでは、全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

ないようでしたら、以上で本日の日程は、全て終了いたしました。
これもちまして、令和 5 年度第 8 回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前 10 時 35 分閉会)

会議録署名人

9 番

2 番